

指定管理者を募集します！



- ◆**対象施設** 香芝市体育施設及び有料公園施設
- ◆**応募資格** 安全かつ円滑に施設を管理運営することのできる法人またはその他団体
- *個人での応募はできません。
- *募集要項など詳しくは市ホームページをご覧ください。
- 問 市役所生涯学習課 ☎0745-44-3339

障害児福祉手当・特別障害者手当の認定請求と現況届について

【障害児福祉手当】

- ◆**支給対象**
20歳未満で、精神(知的を含む)または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅のかた
- ◆**支給額** 月額16,560円
- *ただし、次に該当するかたは支給されません。
 - ・障害を支給事由とする年金(特別児童扶養手当を除く)を受けているとき
 - ・施設に入所しているとき
 - ・受給資格者及びその配偶者または扶養義務者の前年の所得が、所得制限限度額(※)を超えるとき

【特別障害者手当】

- ◆**支給対象**
20歳以上で、精神(知的を含む)または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅のかた
- ◆**支給額** 月額30,450円
- *ただし、次に該当するかたは支給されません。
 - ・施設に入所しているとき
 - ・病院や診療所に3か月以上継続して入院しているとき
 - ・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく介護手当について、特別障害者手当の支給額を超えて受けているとき
 - ・受給資格者及びその配偶者または扶養義務者の前年の所得が、所得制限限度額(※)を超えるとき
- ※所得制限限度額(扶養親族がいない場合)は次のとおりです。
 - ・受給者 3,758,000円
 - ・配偶者または扶養義務者 6,287,000円

◆申請方法

医師による現在の障害の状況を記載した所定の診断書を窓口にて提出

*認定には、障害の状態など細かい審査があります。

【現況届について】

現在手当を認定しているかたには、社会福祉課から現況届の用紙を送付します。

期限までに提出がないと、受給資格があっても継続して手当を受けられない場合があります。

- ◆**提出期間** 8月12日(水)~9月11日(金)まで

問 総合福祉センター社会福祉課 ☎0745-79-7151

費用の記載がないものは無料。申込方法の記載がないものは申込不要。
対象に記載のないものは市内在住、在学または在勤のかたが対象。
申込方法がQRのみのものは、リンク先に詳細を記載。

第54回奈良県障害者作品展の作品を募集します



【作品募集】

- ◆**出品資格** 市内在住の障害のあるかた
- ◆**種目** 絵画、写真、書道、工芸、手芸、文芸(短歌、川柳、俳句)、PC(コンピュータ、タイポアート)
- ◆**出品点数** 種目、個人、合同作品を問わず1人1点
- ◆**出品規格** 縦1.0m(書道に限り2.0m)、横1.5m、奥行き1.0m以内(額装、枠張り、装飾、設備などを含む)
- ◆**作品の搬入** 11月24日(火)に社会福祉課へ搬入
- 申 9月7日(月)までに出品申込書に必要事項を明記し、窓口にて提出
- *出品申込書は社会福祉課窓口または市ホームページにて配布しています。

【作品展】

- 日 11月26日(木)~12月3日(木) 10:00~17:00
(初日は13:00から、最終日は12:00まで)
- *11月30日(月)は休館
- 場 芸術会館 美楽来(生駒市西松ヶ丘2-20)
- 問 総合福祉センター社会福祉課 ☎0745-79-7151

香芝市戦没者追悼式

戦没者に謹んで哀悼の意を表し、戦争の悲惨さと平和への誓いを新たに心に刻むため、戦没者追悼式を執り行います。

市民の皆さまのご参列をお願いします。

日 9月5日(土) 10:00~

場 ふたかみ文化センター1階 市民ホール

問 香芝市社会福祉協議会 ☎0745-76-7107

戦没者に黙とうを

8月15日は「戦没者を追悼し、平和を祈念する日」です。戦争で亡くなられた多くのかたがたを追悼し、平和を祈念することを目的に、毎年、日本武道館で全国戦没者追悼式が行われます。

正午から1分間の黙とうが行われますので、職場や家庭などで黙とうを捧げましょう。

問 総合福祉センター社会福祉課 ☎0745-79-7151

戦没者名簿への新規記名

戦没者のかたの氏名を戦没者名簿に記名し、市戦没者追悼式で追悼します。

対 本市に転入された戦没者遺族のかた

申 8月20日(木)までに窓口にて申請

*申請時に戦没者の氏名、戦没された日付、場所が分かる資料をお持ちください。

問 総合福祉センター社会福祉課 ☎0745-79-7151